

# 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

傷害保険

賠償責任保険

共済見舞金

～より便利に、より安心にご活用いただくために～  
～！！保険内容を改定しました！！～

## \*\*\*\*\*: 主な変更点\*\*\*\*\*

### ※補償内容の拡充

- 傷害保険: 入院・通院を1日目から補償(従来: 治療日数4日以上が必要)  
賠償責任保険: てん補限度額(補償額)を身体・財物賠償合算に変更および  
免責金額の廃止(従来: 身体・財物賠償別枠、免責金額1,000円)  
共済見舞金: 突然死の補償額を180万円に引上げ(従来: 160万円)

### ※加入区分・掛金の変更

- ①「子どもの団体」と「大人の団体」の区分けを廃止し、合計人数が5名以上で加入者ごとに加入区分をご選択いただくように変更となりました。
- ②B区分について年齢条件を見直し、65歳以上の方のみがご加入いただける区分へと変更になりました。
- ③B区分、D区分以外について掛金に変更となりました。

## 対象となる事故の範囲

① 団体での活動中	被保険者の所属する「 <b>団体の管理下</b> 」における <b>団体活動中</b> の事故 ※AW区分に限り、個人練習や個人活動などの事故(日射・熱射病、細菌性・ウィルス性食中毒及び突然死を除く。)も対象となります。
② 団体活動への往復中	所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の住所との <b>通常の経路往復中</b> の事故 ※自動車運転中の事故は、賠償責任保険の対象とはなりません。 ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。

## 《！》 学校管理下の活動は補償の対象となりません。

学校教育法に基づく幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校及び児童福祉法に基づく保育所の団体にあつては、保険金請求時に学校管理下でないことの学校長の証明書が必要となります。学校管理下か否かは、学校長の判断によります。

## 団体の管理下とは

「団体の管理下」とは、団体の活動計画に基づき、指導監督者の指示に従って**団体活動(単独での行動や練習などは含みません。)**を行っている間をいいます。  
具体的には、活動場所に集合してから、準備をし、活動を実施(その間の移動中や休憩中を含む。)し、後始末をし、解散するまでの間です。  
また、合宿などの場合は、宿泊、旅行の全行程が対象となり、その間の休憩中なども含まれます。

## 受付期間

平成21年3月2日 ～ 翌平成22年3月30日

## 保険期間

平成21年4月1日午前0時 ～ 翌平成22年3月31日午後12時

※ ただし、平成21年4月1日以降の申込みは、掛金振込み日の翌日午前0時から翌平成22年3月31日午後12時までとなります。

加入区分・掛金  
・補償額 等

※ 加入区分の誤り、掛金の振込不足などがありますと、保険金が支払われないことがあります。

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷 害 保 険				賠償責任保険 てん補限度額 免責金額なし	共済見舞金
				死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (日 額)	通 院 (日 額)		
子ども (中学生 以下)	団体活動全般 (スポーツ、文化ボランティア、 地域活動など)	A1	600円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全 、脳内出血 など) 180万円
	団体活動全般	AW	1,150円	2,100 万円	3,150 万円	5,000 円	2,000 円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円	対象と なりません
	上記以外 (個人活動 ・個人練習など)			100 万円	150 万円	1,000 円	500 円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円	
大 人	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全 、脳内出血 など) 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円		
	子どものスポーツ活動の指導限定 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000 万円	1,500 万円	2,500 円	1,000 円		
	65歳 以上	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 アメリカンフットボール、山岳登はんなど	D	9,000円	500 万円	750 万円	1,800 円	1,000 円		

※ 中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。  
 ※ 加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

申し込み方法

① 加入依頼書に掛金を添えて銀行窓口で加入申し込みができます。

指定銀行 佐賀銀行

◎佐賀銀行の各店舗をご利用の場合、振込手数料は一律105円となります。

※上記指定銀行以外の金融機関で掛金をお振り込みいただく場合は、お振り込み  
 いただいた当日に必ずスポーツ安全協会佐賀県支部まで、加入依頼書の①・②を  
 郵送してください。

※ 加入依頼書設置場所 佐賀銀行の各支店の窓口、各市町村の体育協会、公民館などにあります。

② インターネットでの加入申し込みができます。

◎ スポーツ安全協会のホームページより「スポ安ねっと」への接続ができます。

スポーツ安全協会

検索

◎ 「スポ安ねっと」 URL <https://www.spokyo.jp/spoannet.html>